

山形県水資源保全条例 成立、施行。

2月定例会で水源地の土地取引と開発行為を監視するため、罰則規定を盛り込んだ「水資源保全条例」案を全会一致で可決。4月1日に施行。開発行為にまで罰則を設けた条例は全国初。条例は、知事が「水資源保全地域」を指定したうえで、同地域の土地取引や、土石採取や揚水設備の設置などの開発行為をする場合は2カ月前までに届け出を義務づけ。違反した場合、売り主や開発行為者の名前が公表され、改善しない場合は5万円以下の過料を科す。というもの。



草島は県議会23年9月の初一般質問から、山形県の宝、鶴岡の食文化を支え続けてきた資源として鶴岡、赤川扇状地をはじめ、県内の地下水資源の保全の重要性や、外国資本などからの水源森林買収の規制条例の必要を訴え、その後も県の審議会の傍聴を続け、当局に提言を続けて参りました。今般の条例は事前届け出と罰則規定が盛り込まれ、この種の条例としては画期的なものですが、範囲は山間地が主となります。

- ▶現在、鶴岡市内では地下水利用は揚水量の届け出義務がなく、工業用水、ミネラルウォーター用、消雪用など、無秩序にくみ上げている現状があります。残念ながらこの条例では鶴岡の扇状地の地下水利用の秩序化までは届きません。
- ▶「地下水は公有の水」理念が本筋。県への提案や国の「水循環基本法」制定の提言を更に続けていきます。

被災地支援情報 ~まだまだこれから~



- 3月11日、芋煮・豚汁の食材、庄内米のお餅をもって、石巻の現場へ。当初から支援を続けているメンバーと再会、元避難所だった石巻湊中学校での炊きだしをおこないました。
- 2月、東松島町の仮設集会所。野蒜海岸、学校の避難所の選択によって生死が分かれたと聞き、愕然。(写真)
- 除洗労働の問題、がれき処理現場、防潮堤の現場、米国へ漂着した震災漂着物問題など、調査・問題抽出中。

やまと若者チャレンジ応援事業

一件上限100万円、1000万円枠を予算化。山形県出身の高校生以上39才までの方2名以上で構成する団体であることが条件。4月と7月に募集。4月の募集の締め切りは4月30日。
お問い合わせ：山形県育て推進部 TEL 023-630-2694・2727

今年もやります。みんな集まれ!! ビーチクリーンアップ 日時:4月28日(日)9時迄 場所:湯野浜海山前ビーチ駐車場集合

次の河川治水・津波対策のために

1月26日、新潟大学名誉教授 大熊孝先生、鶴岡高専澤祥先生を招き、学習会を開催。河川工学の大熊先生より、「川とは、地球における物質循環の重要な手であるとともに、人間にあって身近な自然で、恵みと災害という矛盾の中に、ゆっくりと時間をかけて、人の“からだ”と“こころ”と、地域文化を育んできた存在である」と再定義していただき、「小国川をはじめ、今残っているダムのない川は全てレッドリストに載せて保全すべき」と。又、澤先生より庄内の活断層の認識と防災教育の重要性を示唆いただきました。ホームページ(<http://www.kusajima.org/>)で動画を放映中。



観光 = 「感幸」の山形DCへ

来年6月14日～9月13日が山形DC(ディスティネーションキャンペーン)の本番。今年プレDC。観光カリスマの山田桂一郎(スイス在住)を招聘した勉強会を主催し、県経済交流局長、観光課長、有志議員により参加していただき新しい観光戦略を共有。



ISEP環境エネルギー政策研究所所長 飯田哲也 氏 講演会 5月来鶴 地域経済を変える自然エネルギー

場所 出羽庄内国際村

鶴岡市伊勢原町 8-32
Tel 0235-25-3600

日時 5月26日(日)
午後1時30分開演

京都大 東京大院卒業、原子力産業従事後、「原子力ムラ」を脱出。北欧での研究活動等を経てNPO環境エネルギー政策研究所(I S E P)を設立。持続可能なエネルギー政策の実現を目指し、国連委員会等を務める。孫正義の「自然エネルギー財團」設立の中核。橋下徹大阪市長のブレーン。「エネルギー進化論」など著書多数。2012年山口県知事候補者



お名前・住所・電話・メールを記載してFAX又はメールにてお送り下さい

事前申込が必要です
資料代 500円

メール申込は midoriyamagata@gmail.com
FAX申込は FAX 0235-26-0038
お問い合わせ 080-4519-3888 実行委員会(専用)

山形県議会議員

草島進一議会報告

ホームページ <http://www.kusajima.org> メール s.kusajima@gmail.com

パドル vol.5

草島進一事務所

〒997-0837
山形県鶴岡市道田町21-29

TEL 0235-28-3338
FAX 0235-26-0038

2013年(平成25年)3月31日発行
山形県議会議員 草島進一
議会報告 第5号

真の「自然と文明が調和した理想郷 山形」を目指して。

25年度県予算 6076億円

東日本大震災から2年。東北の復興は途上であり、そして未だ、福島の原発事故の放射能汚染は収束できておりません。震災や事故後の避難中などに亡くなった震災関連死の認定数は、宮城、岩手、福島の被災三県で2554人で、1337人を福島が占める(3月10日復興庁調べ)とのこと。避難者のストレスは増しています。

安倍政権は、デフレ脱却のためのアベノミクスとして、円安誘導と国土強靭化で10年で200兆円の公共事業投資を掲げ、市場原理主義と旧態依然とした公共事業依存国家が復活の感じです。

又、政府は総合資源エネルギー調査会基本部会の脱原発派の委員を推進派に入れ替え「原発推進」に舵をきりました。又、年末の選挙ではTPP交渉反対を掲げていた自民党のはずなのに、安倍総理は3月15日にTPP交渉参加表明をしており、今や条件闘争の様相を呈しています。

吉村知事は、2013年1月10日、山形県知事に無投票で再選。第二期目の山形県の将来ビジョンとして、「自然と文明が調和した理想郷山形」を掲げています。25年度予算6076億円の中では、安定雇用創出を重視し、中小企業の支援の拡充や若者チャレンジ応援事業(現在募集中!)、など新規の有意義な取り組みもおこなわれます。

私は、吉村知事を支持しつつも、3.11を教訓に次世代に環境・社会・経済がバランスする持続可能(サステナブル)な理想郷を手渡すには、「原子力ムラ」に代表される古い構造をこそ打破し、仕組みを作り直す徹底的な議論が必要と考えます。県内、全国の良識者のネットワークを駆使し、是々非々で提言・議論していきます。



次世代にどんな希望を手渡すか議論中。

ならぬものは、ならぬ! 25年度予算の内、理不尽なダム開発について反対討論(全文)



改めて吉村知事の再選をお喜び申し上げます。そして今期の所信に掲げた「自然と文明が調和した理想郷・山形」は、ポスト3.11にふさわしい意欲的な目標として大いに共感、賛同するものあります。しかしながら、議33号25年度一般会計予算の内、最上小国川ダム関連予算5億7千2百万円は、知事が掲げる理想郷を台無しにしかねない重大案件の為、この案件にのみ反論を申し上げます。

県内水面漁業の要(かなめ)の川であり、国内有数の清流環境の自然破壊が全国的にも問題視されている最上小国川ダム建設事業については、昨年9月25に住民訴訟が提訴され、口頭弁論が続いています。県が「最近でも頻繁に洪水被害がおきている」などと流布してきた実態は、川が溢れ堤防を越える水害ではなく、周辺から集まってきた水の排水処理の不具合による「内水被害」であり、ダムではむしろ防げない事。また、最上町の85%が署名したとするダム建設推進署名は町が職員等を総動員しておこなったいわば「官製署名運動」であり住民の本心が反映されたものではない事などが流域住民により明らかにされております。

漁業権をもつ小国川漁協は反対を貫いており、本体着工は事実上不可能であります。にもかかわらず、周辺工事が強行され、更に25年度も続行の予算がついており大きな問題であります。工事差止め、事業の中止を要求します。

又、電気事業会計の内、県が酒田市十里塚で計画している風力発電計画について、県は酒田市と隣接地域で同時期の開発を発表しながらも、目的が違う別事業として、国の法アセスを回避して進めようとしておりますが、「脱法行為ではないか」との指摘が寄せられています。私は今後目指すべき普及のためにも、民間の開発等に規範(きはん)を示すべき県の風力開発として、法アセスを実施すべきと考えます。

「自然と文明が調和」する理想郷の実現のためには、ならぬことは、ならぬものであります。

3月11日の東日本大震災から2年。私達は今一度福島や被災地に寄り添うとともに、その教訓を踏まえ、これまでの開発行政の下で押しつぶされてきた声なき声にも寄り添うことが必要ではないでしょうか。更に生物多様性の重要性が叫ばれる今の時代を踏まえ、如何に持続可能といえる社会のための開発のあり方に進化させるか。当局には県民の体温が通う徹底した議論を尽くす姿勢を求め、反対の討論とします。

25年度、草島進一は、

「文教・公安委員会」(教育、警察の担当) 「子ども、若者政策特別委員会」に所属します。

予算特別委員会の質問を6月議会(6月25日頃)に予定し銳意調査活動中です。